

「1GB プラス」提供条件書

「1GB プラス」（以下「本サービス」といいます。）は、当社指定の加入条件を満たした場合に、S!メール（MMS）送信・読出、ウェブなどのパケット通信ができるデータ量上限を 1GB 増量するサービスです。

■ 受付開始日

2020 年 6 月 10 日

■ 加入条件

本サービスは、以下の全ての条件に該当するお客さまを対象とします。

- (1) 「データプラン 1GB（スマホ）」又は「データプラン 1GB（ケータイ）」（以下「対象データプラン」と総称します。）にご加入いただいていること又はお申し込みいただき適用されること
- (2) 本サービスにお申し込みいただくこと

■ サービス内容

月額 500 円の月額使用料をお支払いいただくことで、データ量上限を 1GB 増量するサービスです。

- ソフトバンクに新たに加入する場合は、加入日から適用され、月途中に加入する場合は、月額使用料を日割り計算します。
- ソフトバンクを既にご利用中のお客さまが本サービスにお申し込みする場合、翌請求月から本サービスを適用します。ただし、以下に該当する場合、これらの変更を申し込みした請求月の初日に遡って適用します。
 - 「基本プラン(音声)」、「基本プラン(データ)」、「基本プラン(みまもりケータイ/キッズフォン)」、「通話基本プラン」、「通話定額基本料」又は「通話定額ライト基本料」以外の料金プランにご加入のお客さまが 3G 通信サービスから 4G 通信サービス又は 5G 通信サービスへの契約変更又は 3G 通信サービス間の機種変更と同時に対象データプラン及び本サービスに申し込みする場合
 - 「データ定額パック(3G ケータイ)」、「データ定額パック(3G スマホ)」、「データ定額パック(シンプルスマホ)」、「データ定額(3G ケータイ)」又は「データ定額 S(3G ケータイ)」にご加入のお客さまが、3G 通信サービスから iPhone 又はスマートフォンでご利用いただく 4G 通信サービス又は 5G 通信サービスへの契約変更と同時に対象データプラン及び本サービスに申し込みする場合
 - データプラン又はデータ定額にご加入されていないお客さまが 3G 通信サービス、4G 通信サービス及び 5G 通信サービス間の契約変更又は機種変更と同時に対象データプラン及び本サービスに申し込みする場合
- 本サービスを請求月の途中で解除された場合も、解除された請求月の月額使用料は日割り計算を行いません。ただし、ソフトバンクに新たに加入した月に本サービスが適用されている回線契約（以下「対象回線契約」といいます。）を解約した場合は除きます。
- 本サービスにおいてデータ上限量として設定されたデータ量はデータくりこし（余ったデータ量をくりこし、翌請求月末まで利用できるサービスです。）の対象外です。
- 本サービスの月額使用料は、3G 通信サービス契約約款、4G 通信サービス契約約款及び 5G 通信サービス契約約款上、通信料として取り扱います。

■ 併用不可サービス

- 本サービスは、他のサービス、キャンペーン、プログラム又は割引等と併用することができない場合があります。

「1GB プラス」提供条件書
作成日：2020 年 6 月 10 日
ソフトバンク株式会社

■ 解除条件

対象回線契約において、以下のいずれかに該当する場合、次の時期をもって本サービスの適用を終了します。

<当該請求月の適用をもって終了>

- (1) 対象データプランを解除、変更その他の理由により終了した場合
- (2) 本サービスを解除その他の理由により終了した場合

<当日の適用をもって終了>

対象回線契約を解約した場合

- 本サービスの適用後であっても、当社基準により適用外であることが判明した場合は当該回線への適用を取り消しさせていただきます。
- 本サービスは、何らかの理由により内容を変更し、又は廃止する場合があります。この場合、変更後の内容がお客様の権利関係に重大な影響を与える場合又は本サービスを廃止する場合は、後述する本提供条件書の変更方法と同等の方法により事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- 本サービスが廃止された場合、お客様と当社との間の本サービスの利用契約は、廃止時点をもって解約されるものとします。この場合、解約月の月額使用料について日割り計算は行いません。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ (<https://www.softbank.jp>) に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線又は当社電気通信設備から送信された数字、記号及びその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、又は当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款、4G通信サービス契約約款及び5G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2020年6月10日 作成

「1GB プラス」提供条件書
作成日：2020年6月10日
ソフトバンク株式会社